

9 月定例教育委員会会議録

開催年月日	令和5年9月22日（金）
開催時間	午前10時00分
開催場所	青少年センター 3階 集会室
出席委員	村本 教育長職務代理者 水野 委員 岩井 委員 藤井 委員
出席職員	原田副教育長・小山教育監・太田次長・木下次長・辻内次長兼生涯学習課長・川添教育政策課長・黒井学校教育推進課長・齊藤人権教育課長・山本学務給食課長・打抜教育センター所長・谷桂青少年会館長・岸安中青少年会館長

【村本教育長職務代理者】 これより、9月定例教育委員会会議を開催します。本日は、浦上教育長が欠席のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に基づき、私が教育長職務代理者として、本会議の司会進行を務めます。まず、本日の会議録の署名委員に水野委員を指名しますので、よろしく願いいたします。本日は、委員の過半数が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定による定足数を満たしていますので、本会議は成立していること報告します。

では、次第1、8月臨時教育委員会の会議録の承認について審議いたします。ご異議ありませんか。

【全委員】 異議なし。

【村本教育長職務代理者】 ご異議ないものと認めます。それでは、8月臨時教育委員会会議録につきまして、承認と決しました。

次に次第2、8月定例教育委員会の会議録の承認について審議いたします。ご異議ありませんか。

【全委員】 異議なし。

【村本教育長職務代理者】 ご異議ないものと認めます。それでは、8月定例教育委員会会議録につきまして、承認と決しました。

次に次第3、教育委員の報告に移ります。委員の皆様から、報告事項等はありませんか。

【水野委員】 9月7日（木）午後から、文部科学省主催の「令和5年度市町村教育委員会研究協議会」にオンラインで参加しました。テーマは、「いじめ対策・不登校支援について」と「部活動のあり方について」でありました。事前に文部科学省が示す説明動画を

視聴し、分科会に参加しました。いじめ対策・不登校支援については、オンラインでの不登校支援やSOSの出し方教育、学校選択制の話になりました。本市の取り組みは、私が参加したグループの4つ市町村と比較しても、相当進んでいるという印象を持ちました。私からは、オンラインによる不登校支援等の紹介をさせていただきましたが、皆様はかなり興味を持っていただけたようでした。不登校やいじめにどのように対応するか、各教育委員会においてもご苦労があるようで、様々な取り組みを紹介されていました。

次に部活動のあり方ですが、東海地方の教育長が出席されておられ、その市では、中学校で2割の生徒が参加したい部活が無いと回答しているそうでした。都市部では、少子化によって、野球やサッカーなどの団体競技が、すでに単独でチームを組むことが難しくなっているという話がありました。また、関東では、スポーツ推進協会を作って、週末は保護者が2000円負担して、部活動を展開している市もありました。ただし、一つの市だけが、部活動の改革を進めていけば、周辺地域と落差が生まれてしまい、大会や色々なことに波及することがあります。不登校対策と違うところは、活動を進めていくにあたり、例えば八尾市であれば中河内地区における協議をしっかりとしていく必要があると思いました。

また、部活のあり方は、働き方改革と関連性があるため、本協議会の最後の全体会においても多数の質疑がありました。また、その質疑の中で文部科学省の方はかなり強い意見をおっしゃる方もいらっしゃいました。そのご意見の中には、教職員の働き方改革に関して、財政的支援も含めて、文部科学省が責任を持って進めるべきだというものもありました。部活動の一つだけを取って改革するのではなく、全体的に日本の行政を考えて欲しいということで、私も色々な場面で主張してきました。八尾市においても部活動のあり方について、ご苦労されていると思いますが、私自身も様々な情報収集していきたいと考えています。

【村本教育長職務代理者】 ありがとうございます。他には、いかがでしょうか。

【藤井委員】 私は、9月17日（日）に子どもたちに関係する2つのイベントに参加しました。まず一つは、久宝寺小学校で行われた久宝寺地区福祉委員会が主催する地域のお祭りについてです。こちらは、コロナ禍前は毎年実施されていたもので、私自身も保護者の立場で参加したことがあります。今回は4年振りの開催であり、小学校の体育館では、様々な部活の発表をしたり、校庭では消防車が来て記念撮影などをしていました。また、保護者の方が、かき氷を販売するなど、すごく賑わっていました。コロナ禍でオンライン化が進み、勉強でもタブレットを使う機会が増えてきましたが、実際の行事を通してでなければ、感性や熱気は感じられないと思いました。また、地元の特に高齢の方々が、炎天下の中、受付や案内など一生懸命手伝ってらっしゃる姿を見て、地域の方々の繋がりを強くするものだと感じて本当にうれしく思いました。

次に、同日となりますが、大信寺において八尾商工会議所青年部が主催する「ジュニエコ実践販売」という子どもたちが商売体験をする企画に参加しました。主に久宝寺小学校、志紀小学校、八尾小学校、龍華小学校、南高安小学校の子どもたちが参加し、色々なお店を出店していました。

主催者の方ともお話をさせていただきましたが、企画の内容のほとんどを子どもたち自身

が考えて実施しており、それを見守る大人もすごく大変だったと思います。子どもたちも非常に楽しそうに取り組んでいて、保護者も裏方で口や手を出さないようにしながら子どもたちの頑張っている姿を見守っておられ、本当にすてきな行事だというふうに思いました。

【村本教育長職務代理者】 ありがとうございます。他には、いかがでしょうか。ないようであれば、次に次第4、その他（報告事項）に移ります。「令和5年度4月から7月末までの八尾市のいじめの状況について」、齋藤人権教育課長より報告させていただきます。小山教育監、齋藤課長は前の席へお越しくください。

【齋藤人権教育課長】 令和5年度の5月から7月末までのいじめの状況について、学校に実施した調査結果と、いじめから子どもを守る課で受けた相談内容をもとに、両課で共有した内容をご報告いたします。資料をご覧ください。

なお、小学校には義務教育学校前期課程、中学校には義務教育学校後期課程を含んでいます。

では、いじめの認知件数の表をご覧ください。令和5年4月から7月末までのいじめの件数を校種ごとにまとめたものです。参考として、右に昨年の件数も記載しています。

小学校は830件、中学校152件の計982件となっており、昨年度と比較し、全体の件数は減少しています。千人率で比較すると小学校で減少、中学校で少し増加しています。小学校に関しては、学校教育推進課が取りまとめている学校生活アンケート結果では、学校に来るのが楽しい、何でも話せる友達がいる、最近いやなことがないなど全ての回答で昨年度とほとんど同様の結果が出ていることから、丁寧な集団づくりが進んだことの結果であるとも捉えられ、今後も丁寧に注視してまいりたいと考えています。いずれにせよ、小中学校とも、2学期以降も、しっかり児童生徒の関係性の把握に努め、積極的にいじめ認知を行う必要があると考えています。

なお、いじめから子どもを守る課への相談に加え、八尾市いじめ相談専用ダイヤルへの相談も一定数あることから、いじめから子どもを守る課という相談窓口が認識されていると考えています。一方、相談件数は昨年度より減少しており、学校におけるいじめ防止の取り組みの成果ではないかとも考えていますが、今後も認知件数や相談件数を注視してまいります。

続いて、「学年別認知件数」の円グラフをご覧ください。上段が、人権教育課が把握している小学校の認知件数、下段がいじめから子どもを守る課への相談人数を表しており、それぞれ左の円グラフは小学校、右側が中学校となっています。学年ごとの認知件数の傾向としましては、小学校においては第2学年、中学校においては第1学年が最も多くなっていることは例年の傾向と変わりませんが、小学校4年生の件数も多くなっています。

小学校においては、第2学年は学校生活にもある程度慣れてきたなかで、クラス替え等により環境や人間関係に変化が出ること、第4学年は、高学年への入口を迎える中で交友関係や行動範囲の広がりが見られ、人間関係にも変化が出やすいこと、中学校においては、第1学年は中学校入学という大きな環境の変化や、他校の生徒との出会いがあること、これらの要因からそれぞれの学年でトラブルが増えるのではないかと分析していますが、学

年が上がるごとに件数が減少していることから、集団づくりが重要であるということを示しているデータであると考えています。今後も自他を尊重することができる集団づくりを引き続き推進してまいります。

いじめから子どもを守る課への相談人数については、特に小学校においては交友関係や行動範囲の広がりにより人間関係に変化が出やすい4年生以上の高学年あるいはその保護者からの相談が多い状況があります。

続いて、「態様別認知件数」の棒グラフをご覧ください。上段が今年度、中段が昨年度、下段が一昨年のデータです。小学校、中学校ともに、「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」と回答した児童生徒が最も多く、次いで、「ぶつかる、たたく、蹴られたりする」という身体接触を伴う被害を訴える児童生徒が多くなっている傾向は変わっていません。また、中学校になると、「パソコンや携帯電話で、誹謗中傷や嫌なことをされる」と回答する生徒の割合もこれまでの傾向通り高くなっています。今後も引き続き、「児童生徒間でコミュニケーションを取っているつもりでふざけ合いととらえるような事象や、言葉や身体接触による悪ふざけでも相手が精神的、身体的に苦痛を感じた場合はいじめに該当する」という意識の醸成と、情報モラル教育を推進してまいります。

続いて、「いじめ発見のきっかけ」の表をご覧ください。上段の表が今年度、下段の表が昨年度の結果です。今回は、守る課に相談があったものは全件、学校が把握済みのものでございました。

例年と同様、小学校、中学校ともに、アンケートでいじめ被害を訴える児童生徒が多くなっておりませんが、昨年度の同時期と比べ、小学校においては、いじめの件数自体が減少したことに比例して、発見の件数も減少しています。ただ、割合で見ますと、例年同様の傾向があり、少し⑤のアンケートでSOSを発信する児童は増えています。また、担任が発見した件数は減少しましたが、担任外が発見した件数は増加しています。中学校においては、いじめの件数が増加していることに伴い、⑤「アンケート調査など学校の取組みにより発見」が11件、①「アンケートを除いた本人からの訴え」が19件増加しています。今後も「誰かに相談する」という意識の向上を図っていくとともに、学校としてもいじめを相談しやすい体制を構築し、ささいなトラブルに見える事象であっても教職員が丁寧に子どもたちの状況を把握し、いじめの積極的認知に努め、児童生徒との信頼関係を築くきながら児童生徒のSOSを早期に受け止めることで、いじめの未然防止、早期発見につなげていきたいと考えています。

【村本教育長職務代理者】 ただいま報告事項の説明がありましたが、質疑等ないでしょうか。

【岩井委員】 各学校においては、「いじめを見逃さない」という姿勢を共有しながら、日々いじめを生まない環境づくりや集団づくりに一生懸命取り組んでくださっていることに本当に敬意と感謝申し上げたいと思います。ありがとうございます。

感想となりますが、この1学期間の報告を昨年の同時期と比べながら見てみますと、私は小学校、中学校、それぞれの学校・学級の様子に、新たなプラス方向の変化の兆しがあるように感じました。

「いじめ発見のきっかけ」の表を見ますと、小学校では担任による発見が、昨年と比べてマイナス 12 件、アンケートによる発見がマイナス 126 件、本人自身による訴えがマイナス 30 件、保護者からの訴えがマイナス 30 件であり、総数で見てもマイナス 197 件と、昨年と比べて約 19%の認知件数が減っています。その中でも表立たないで意思表示できるアンケートによる発見が、126 件も減少していますので、この結果から、今年度は今のところ、いじめを生まない環境づくりや集団づくりがうまく回転してるのではないかと想像できます。

一方、中学校の方は、アンケートによる発見が昨年と比べてプラス 11 件、本人からの訴えがプラス 19 件、他の生徒や保護者からの情報も増えて、認知件数が総数でプラス 25 件であり、約 20%認知件数が増えています。

これまでも積極的ないじめの認知に努めてきておられますけれども、脱いじめ傍観者教育が 4 年目に入って、今年度の 1 学期の実施を終えた時点で、八尾市では 4 年生以上の子ども全員が脱いじめ傍観者教育を 1 回は受けたことになると思います。私たち教育委員も脱いじめ傍観者教育の授業を毎年見せていただいています。子どもたちは、自ら行動することによって、状況が変わる、学級の雰囲気も変えることができるというような学びをしていますので、嫌だなと感じていることがあれば、アンケートに書いたり、本人自身が訴えたりして、自ら行動して課題解決を図ろうとする力が、徐々に育ってきたことが、今回の件数の増加として、「見える化」したのではないかと考えております。

いずれにしましても 1 学期の報告ですので、この後もしっかりと見守っていただきますようよろしくお願いいたします。

【村本教育長職務代理者】 ありがとうございます。他にご質疑等ないでしょうか。

【水野委員】 先日、市政だよりを拝見しましたら、巻頭の最初のページに弁護士の方と心理士の方、それからいじめの相談アプリの写真が掲載されていました。様々な相談窓口を設けることは、いじめ対応の鉄則だと思います。例え、相談者が来ないという結果があったとしても、相談窓口を設けることの意義は非常に大きいと思います。この内容は、私の研究所のこととなりますが、10 月頃にチャットで相談をしている機関に見学に行きます。先日、厚生労働省によるゲートキーパー研修において、オンライン相談を試みたのですが、このようなオンラインによる相談窓口の導入を少しずつ検討していただき、いじめで苦しむ子どもたちがアクセスしやすいように考えていただければ、大変ありがたいと思います。

【村本教育長職務代理者】 ありがとうございます。他にご質疑等ないでしょうか。

【藤井委員】 他の委員の方々からも、感想等ありましたとおり、私もやはり学校の先生方が、非常にきめ細やかに、子どもたちの心のケアにも、対応されている結果がしっかりと出てきてるんだらうなというふうに思いました。また、いじめ傍観者教育による一定の成果が、しっかり数字に表れているのではないかなというふうに思います。来年度以降も良い傾向が見られることを願っています。

資料について一つだけ質問があるのですが、今年度のいじめの発見のきっかけのところの⑥「学校以外の関係機関からの情報」という項目が小学校の方にあるかと思いますが、差し支えなければ、どの機関からの情報だったのか教えていただいてもよろしいでしょうか。

【齋藤人権教育課長】 この関係機関とは、今回については福祉機関から2件というふうになっています。ただし、昨年度0件とはなっていますが、いじめ発見のきっかけは、1件につき1つしか回答ができないようなかたちになっているため、これまでも福祉機関からも情報提供いただいていたのですが、学校が把握している内容が多かったため、昨年度は0件となっていました。今年度は、まったくの新規であるため、2件という数字になったものです。

【村本教育長職務代理者】 他にご質疑等ないでしょうか。ご質疑等ないようであれば、私から一言申し上げます。いじめ発見のきっかけの表を見させていただきますと、アンケート調査などの学校の取り組みによるいじめの発見が非常に多くなっています。この結果から、アンケートはいじめの早期発見や早期解決に大きく繋がるのが分かります。これからも子どもたちが書きやすいアンケート内容に努めていただければと思います。小山教育監、齋藤課長は自席へお戻りください。事務局から報告事項等あるでしょうか。

【事務局】 ありません。

【村本教育長職務代理者】 それでは、以上をもちまして、9月定例教育委員会議を終了したいと思います。

ありがとうございました。